

平成 31 年度 第 2 回宇和島市総合教育会議会議録

- 1 開催日時 令和元年 12 月 23 日（月）16：00～17：30
- 2 開催場所 宇和島市役所 地下会議室
- 3 出席者 宇和島市長 岡原 文彰
 教育委員 高山 俊治 教育委員 弓削 由美子
 教育委員 浅井 敬司 教育委員 田村 裕子
- 総務部長 藤田 良
 教育委員会事務局
- 教育部長 上田 益也 教育総務課長 西川 啓之
 学校教育課長 西田 一洋 生涯学習課長 富田 満久
 文化・スポーツ課長 森田 浩二 人権啓発課長 山本 利彦
 学校給食センター所長 児玉 雅人
 教育総務課課長補佐 土居 弘 教育総務課総務係長 山口 真史

1. 開会	
教育部長	<p>みなさん、こんにちは。</p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>ただいまから平成 31 年度の第 2 回宇和島市総合教育会議を開会いたします。本日進行役を務めさせていただきます、教育委員会教育部長の上田と申します。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして、岡原市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
2. 市長あいさつ	
市長	<p>みなさん、改めましてこんにちは。</p> <p>今日は大変お忙しいながらご参集いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>今日は教育長がお席にいませんけれども、体調の方を整えているところですので、今回の内容は十分に周知をいたしまして、次回、様々なところでしっかりと落ち着いた議論をできるように、教育長にもしっかりと対応していただきたいと思います。</p> <p>この総合教育会議も、今年度 2 回目を数えるところでございます。市長が教育委員会に対していろんなお話をさせていただくことのできる機会としては大変有効であると、ただ、その内容というものは、やはり教育委員さんのお考え等々をまずはお聞きいたしまして、むしろ予算措置等々で頑張っていかなければならないと理解をしたうえでやっていかなければならないと、そういった位置付けだと思っている次第でございます。今年度は教育大綱に関する見直しが主たる議題と聞いているところでございますが、この見直しにつきましては、方向性をしっかりと打ち出し、より分かりやすくやってい</p>

	<p>きたいと、私はそのように考えている次第でございますので、今日は限られた時間ではございますけれども、忌憚のないご意見をいただきながら充実した総合教育会議にしていきたい、そういうふうを考えている次第でございますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
教育部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今ほど市長からも触れていただきましたけれども、この総合教育会議におきます大綱の策定というものがあります。岡原市長にとっては初めての大綱の策定になりますので、今日はその骨格を皆さん方にご議論いただくということになろうかと思えます。</p> <p>会議に入ります前に、資料のご確認をお願いいたします。まず、宇和島市総合教育会議と書いてあります次第があると思えます。1枚物です。2つ目が、事務局が用意しております教育大綱の、左側が現行の分、右側が新しく作ろうとする分のA4の分です。それから3つ目、県の教育振興に関する大綱のコピーです。最後に少し分厚いのですが、国の閣議決定をされました平成30年6月の教育振興基本計画、これは以前お配りしたものと一緒ですけれども、またお手元にご用意ください。以上となります。</p> <p>それではこれからの進行につきましては、本市総合教育会議運営要綱の規定によりまして、岡原市長をお願いしたいと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
3. 協議事項	
市長	<p>それでは、早速協議を進めて参りたいと思えます。</p> <p>協議事項の(1)宇和島市教育大綱の見直しについて、事務局に説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>それでは、前回から少し時間が経っておりますので、おさらいの意味で再度整理・復習して議論を深めていただきたいと思いますと考えております。</p> <p>前回8月29日の第1回の会議におきましては、大綱自体の法的な位置付けを学んでいただいて、大綱は市長が定めるもの、その変更は本総合教育会議において行うという法的な位置付けのお話をご理解いただいたと思えます。</p> <p>また、策定する大綱の対象年度に関しましては、令和2年から令和5年までの4年間とし、年度内完成に向け進めていこうと前回決まったかと思えます。本日お配りしている資料に関しましては、国の資料と愛媛県の大綱を基に、仮の事務局案という形でまとめたものでございます。組立といたしましては、振興方針案をまず設定して、その区分に基づいて現状と課題、取組の方向性を示している状態となっております。</p> <p>なお、記載にあたりましては現大綱について各委員から見直し調査シートを作成していただいて、現状と課題、取組の方向性についてはある程度ご意見を集約した形となっておりますが、本日の議論に関しましては、これに基づかなくてもかまいませんし、議論を進めていくうえで、まずはベースになるものが必要ではないかと考え、案としてご提示したレベルの状態となっております。そのため決して確定という意味ではございませんので、議論の参</p>

	<p>考としていただいたらという認識で、資料を見ていただいたらと思います。</p> <p>まず1ページをご覧いただいたらと思います。8ページのうち1ページ目です。こちらは「はじめに」ということで、今空欄にはなっておりますが、市長の思い等をこちらの方に記入させていただきたいと思っております。</p> <p>次に2ページ目でございます。2ページ目は策定の趣旨、位置付けの部分であり、基本的には変わらない部分ではありますが、高度情報化を見越した部分を少し強調させていただいた形としております。</p> <p>3ページをご覧いただいたらと思います。3ページが期間、理念、振興方針でございます。一旦、仮の案ということで、振興方針を7つの区分に、前回の6本立てから7本立てに修正して振興方針としております。なお、後ろにかっこをして担当課を表記しておりますが、この辺りは参考までに記載しているところでございます。</p> <p>4ページをご覧いただいたらと思います。一番上に「1. 夢と志をもち可能性に挑戦するため、学力・心・体の育成」という形で方針を一つ定めて、その次、現状と課題ということで、今ある現状と課題についてそれぞれキーワード的なものを含めまして、現状と課題を挙げております。取組の方向性ということで、この分野に関しては4項目の方向性を示した形となっております。以降8ページまで7項目にわたって現状と課題を列記し、取組の方向性を示したという構成となっております。</p> <p>先ほども申しましたように、あくまで事務局仮案のような形ですので、議論に際しましては、それぞれの自由闊達なご意見を反映できればと思いますので、ご意見があったら後ほどご発言いただきたいと思いますと思っております。ざっと簡単ですが、議論の方を多く時間を取りたいと思っておりますので、進行の方よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>今ほど事務局から大綱見直しについて説明がありましたが、この件につきまして、ご質問・ご意見ありましたらお願いいたします。</p>
高山委員	<p>4ページの、取組の方向性の2なのですが、私が今考えているのが、読解力の不足というのが宇和島でも全国的にも問題になっているので、ICTや外国語だと言われてはいますが、社会に出たら指示文書を出されたりいろんな話をしたりするときに、読解力がついていないと普通に仕事もできないことがあると思うので、読解力を育てることと、あと、やり抜く力ということで、ノーベル賞を取った人やイチローさんも継続は力と言われてはいますが、それを子どもたちにつけさせるためにはどういう教育がいいか、今の宇和島の現状を学校教育課長に聞いてみたいのですけれど、読解力が不足している今、新聞とか、高名な先生の発表があるみたいですけど、宇和島市の現状として読解力がどの程度か、それを上げるためにはどうすればいいか、具体的なものが課長の中であるならお聞かせいただいたらと思います。</p>
学校教育課長	<p>読解力という点で言うともまず思い浮かぶのが、OECDのPISA試験ではないかと思えます。</p> <p>2018年に日本が参加したのを見させていただきますと、科学的リテラシーとか数学的リテラシーは上位1、2位というところにはありましたが、読解力は、今回2018年は残念ながら11位という結果であったと思います。日</p>

	<p>本全体で見てもこの読解力については非常に遅れているのではないかとということが注目されています。これが1点です。</p> <p>先ほど高山委員が言われたのは、新井紀子さんの『教科書が読めない子どもたち』という著書の中にある『東ロボくんの実験』によって出てきた言葉、やはりつじつまが最終的に合っているのは、子どもたち自身が小中高校生ともに教科書を読む力がない、それを読解力と置き換えてはいますけれど、このことについて注目されていると思っています。資料もいくつか見たのですが、基本的には教科書の読解テストを行いますと、中学生でも高校生でも非常に低い40%から60%の読解力しかない、正しい理解ができていないということで、いくら教育を施しても正しい理解に進めないということに大きな問題があるのではないかと注目されています。</p> <p>現在、読解力自体を測るテストが、リーディングスキルテストというものが1つ準備をされているのですが、なかなか正確に測る機会がありませんので、できたらこういうものを正確に測るテストもやってみる方がいいのかなと思っています。</p> <p>現在、宇和島の子どもたちの力がどれだけあるかということを実際には測れていませんので、このことについてはチャレンジしてみる価値はあるのかなと考えています。</p>
高山委員	<p>読解力アップのために教育委員会でどういう段階を踏んでいけばという案が、もしあれば教えてください。</p>
学校教育課長	<p>基本的には、全国学力テストなどは長文を読む中で正しい判断をしていくということがテーマになっていますので、これについては、十分な訓練や繰り返し行うことが大事かなと思っています。実際は、穴埋め式であるとか一問一答式のような解答が多いので、文章を読んで解答を求めるようなやり方を施していく必要があるのですが、実際は、新しい教育課程がこの4月から始まりますので、そこに取り組む中でそういう訓練も積んでいく必要があるのかなと思います。</p>
浅井委員	<p>パフィオの中に新しい図書館ができて、図書館自体も前に比べたらすごく充実していると思いますが、読書も1つ読解力をつけるのに有効な手段かなと思うので、せっかくな図書館ができたので、そこと学校で連携というか、うまく図書館を活用できるようなシステムというか、具体的なものがあるわけではないのですが、学校の中にはもちろん図書室もあって、毎年新しい本を購入していますし、充実させてはいるのですが、以前勤めていた学校で朝読書を毎日したときがあって、当然子どもたちも落ち着いてはきたのですが、ある程度本を読むことによって読解力もついてきたのではないかと振り返ってみて思います。今の子どもたちは読書離れが進んでいるのではないかとこのことがありますので、せっかくな図書館ができているのでそういう連携もあっていいのかなと思いました。</p>
学校教育課長	<p>文部科学省が読解力向上プログラムというのを作っているのですが、その中の1つで紹介されているのが、「目的をもって読む」ということで、実は読書は文学作品をじっくり読むことも大事なことですけれども、読解力を高めるためには、説明文をしっかり読んでいくということが大事だと言われて</p>

	<p>います。そういう意味では目的をもって読んで、それを小さくまとめてみるとか、その意図を何文字以内に整理をするとか、最終的に何に返すかということを目的にやっていくことは大事だなと思います。</p>
市長	<p>うちの子も小学生で、音読というのをいつも声大きくしているのですが、あれは何か効果というか、目指しているものがあるのですか。</p>
学校教育課長	<p>読み方にはいろいろな目的があって、音読をするということにはまた別の目的があると考えられます。特に低学年であるとか、たとえば、有名な文章の最初のところを覚えるであるとか、そういうことは、やはり別の目的があるのであって、全体の大意を捉える読み方というのは、少し目的が違うと思います。</p>
生涯学習課長	<p>図書館では読書通帳というのを取り入れましたので、これから子どもたちにはたくさん読んでいただきたいことで、子どもたちには無料で作っております。一般の方には有料なのですが、また学校とも連携しながら通帳の活用が子どもたちの楽しみになるようにいい仕掛けができたらと思っておりますので、学校教育課とも連携していきたいと思っております。</p>
市長	<p>通帳の発行は、たとえば学校に出向いて、図書館でやらなければいけないのですか。</p>
生涯学習課長	<p>発行機自体を図書館に設置しているので。たとえば何冊通帳作ったよ、と学校で披露できるような楽しみもあればと思ったりするのですけれども。</p>
市長	<p>当然学校も数があるので、なかなか出張みたいなことはできないですね。何か、これら図書館に関するご意見ありませんか。</p>
弓削委員	<p>読解力のことなので、本のことと関係しているのですが、子ども教室を見ていたら、宿題をするのに問題も読まずに答えを書いて、「問題は読んだ？」と聞いたら「読んでない。」と、記号で書かなければいけないのに文章で書いているとか、そういうことが本当に多いなと思います。</p> <p>それと、本のことなのですが、小学校に入る前から母親、父親なり保護者の人が、小さい子どものときから本に親しんでいたら、小学校に上がっても中学になっても読書していくのではないかとあって、パフィオとか親子が一緒に行けるところも多いと思うので、そういうのをもっともって利用して、一部ですけど子どもにスマホを見せたりとか、そういうことをしている保護者が多い中で、本に親しんで、そしたら保護者と子どもとの会話が増えていって、それがだんだん大きくなっていっても繋がりになるかと思っております。</p>
市長	<p>他に何かありませんか。</p>
田村委員	<p>先ほど学校教育課長の方から今後の取組で、繰り返し訓練するということが出たのですが、そのことについて、今回の学力診断テストでも今までの出題の仕方とは少し変わったような問題の出され方があって、問題を解くのに手こずったという声を聞きました。やはりこれは訓練、そして繰り返し問題を解くことで力がついてくるのではないかと私も思います。</p>
学校教育課長	<p>子どもたちにとっては、実は全国学力テストの問題は非常に珍しくて、長文の中から本当にわずかなところに焦点を当てていくという力が試されます。日頃、あまり授業で行われなかったりすることが多いので、今言われたようなことを実際結果として出していくためには、そういう練習が必要なのかなとは思</p>

	っています。
市長	読解力以外で何かありませんか。
弓削委員	今回大綱のなかでいじめのことにに関して書かれているのですが、5ページ。3番のところがいじめと不登校とあります。以前のところではいじめや不登校への対応の現状と課題であったのですが、その方向性の中ではいじめと不登校へどうするかということが詳しく書かれていませんでした。今回はいじめや不登校への対応を取り上げてもらっているのですが、私は同和教育と言ったら小中学校のいじめ・不登校のことを言ったりするのですが、その中で8ページの7番のところでは、いじめ・不登校の問題はないのですが、学校でのいじめ・不登校の問題は同和教育という分野には入れないということなのでしょう。
学校教育課長	学校でのということについては、たとえば県の所管について人権同和教育についてはそのような形になっておりますので、それに倣っているのかなと思います。ですので、教育委員会として全体の人権同和教育に取り組む場合については、人権啓発課が扱うものですので、そこら辺は少し重なる部分とそうでない部分があるかと思います。
市長	他にになにかございますか。
浅井委員	<p>ページで言うと6ページになるのですかね。「4. 生涯学び活躍できる環境整備」に関連するのですが、今まで南予文化会館だけだったのが新しくパフィオができて、300席の小ホールができて、大変使い勝手がよくてありがたいなと思っているのですが、使ってみて音響がかなり悪いという意見が多数出てまして、多分音楽ホールとして作られているわけではないので、最初から設計段階でその辺までは気を配ることができなかったとは思いますが、あまりにもひどいと言うか、特に、マイクを使う分には問題ないと思うのですが、生で演奏する場合、合唱にしても器楽合奏、吹奏楽にしても、南予文化会館はきちんとした反響板もありますのでまったく悪くない響きでできているのですが、たとえばこれからのメンテナンスとして、せっかくいいものを作っていたに、今ステージに反響板がまったくないので、たとえば三間のコスモスホールだったら可動式の反響板みたいなものがありますけど、そういうのを整備していただいたらありがたい。せっかくキャパとしても使い勝手のいいものを作っていたに、いらないという気がします。</p> <p>それに関連して、パフィオではないのですが南予文化会館のホールの中に時計があるのですが、3、4年前からついていないです。係の人に聞いたのですが、100万くらいかかるのではないかとのことでした。なぜかと言うと、全部連動しているらしくて、替えるのだったら機械から何からそっくり替えなくては行けないということなので、他の方々も来られて時計がないのはすごく不便なので、さっきのパフィオもそうなのですが、いわゆるメンテナンス的なことを充実したらと思います。せっかく生涯学び活躍できる環境整備と題目にありますので、お金がかかることなのでなかなか難しい面もあるかもしれませんが、ぜひお願いできたらと思っています。</p>

市長	まずパフィオについて、生涯学習課長。
生涯学習課長	<p>パフィオのホールは、市民の学習成果の発表の場としてどんどん使っていたきたいという思いであのような設えにしたところです。</p> <p>たしかに生の声のときのために反響板を考えたのですが、舞台袖や倉庫が、わりと狭く、ステージにある程度の広さを取ったものですから置く場所がないという問題があって、コスモスホールから借りてくるということも一つかなということで検討しているところです。最初の音響にしろ照明にしろ、コンセプトがコスモスホール以下、吉田公民館以上というところで、完成はどちらかという吉田公民館寄りになりました。ホール自体が良いので、音響についてちょっと弱いと言う声は聞いております。</p> <p>どんな人に使っていただけるかとその声を聞きながら、最も使っていただける人たちに合わせたような設えにできたらいいと思っているのですが、まだ始まったばかりなのでご意見を聞かせていただけたらと思います。</p>
市長	南予文化会館は、総務部が所管ですか。
総務部長	適宜修理の方はしているところなのですが、時計はまた確認させていただきたいと思います。止まっているのですよね。
市長	表示されていない。赤い文字の電光掲示板だったはずなのですが。
浅井委員	デジタルで出てくる時計でした。もう3、4年くらい。現場の係の方はご存知です。係の方には、これ直らないのですかと雑談の中では言うのですが、要望はしているのですがとは言われていました。
総務部長	何か事情があるのだろうとは思いますが、それも含めて確認しておきます。
市長	他に何かないですか。
高山委員	<p>未来のトップアスリート事業を市長発案でやっていただいて、今年度も順調にいておりますが、卓球協会の会長としてですが、今、週に2回、津島中学校の体育館でトップイレブン、中1、中2、中3の男女を集めて、月曜日は講師が来られて、木曜日は卓球協会の会員を3班に分けて、今から3年計画ですと、3年後のインターハイに出すというのを目標に頑張りますので、3年計画を市長されているので、途中で切ることのないようお願いしたいと思います。</p> <p>それと年に4回、愛媛大学とか松山の講師とかも呼んで、各中学校のこの地域の16位以上、前は各中学校の卓球部を呼んで、レベル分けして実施しましたけれど、そちらもよろしく願います。</p>
市長	これ当初予算はのっていますよね。
文化・スポーツ課長	はい。長期財政計画にものせています。
市長	トップアスリートのことについては現実の問題として、部活が、本来なら各校にちゃんと備えられていたのが、5、6個中学にあってというのは当たり前ですけど、そもそもなくなるかもしれないというところに、PTAの方々とお会

	<p>いすると、これはどうしますかというところはなかなか解消できにくい。私がこのとき申し上げたのは、クラブチームとかが文部科学省系の試合に出られるような仕組み、集まるのはどうやるのって答えはなかなかないのですが、そこでこうやっていく、それは実際松山のある地区で実例があるということ吉田のPTAの方々が言っていましたけど、現実にはそういう形がどうなんだろうとか。ただ、地域であるとか指導者の方々はなるべく地域の子たちを育てていきたいという気持ちもあるので、あまり突飛なことはできない。今は現状の仕組みの中で、なるべく選手であるとか、指導者が一流のものに触れるとか、一流の仕組みを作るきっかけにしてもらおうというところでやらせていただいているのですが、また内容について、特に卓球の方々は運用が上手なので、ここをもうちょっとこうしたいとかいうのがあれば、文化・スポーツ課長が取り組みますので。</p>
高山委員	<p>今、一つ卓球協会の中で検討しているのは、各中学校の新入生が卓球部へ入ったときにみんなを集めて、今、各中学校で卓球をきちんと指導できる先生がいないので、卓球協会でも基本だけ教えてということ、今卓球協会の中で検討しているのですが、今の予算ではちょっとできない。各中学校で素人の先生に習って悪い癖がついてしまうと、それを直すのに1年くらいかかるので、最初に集めてきちんと指導する、2、30人おられますので、それでやったらという検討段階ですが、どうやったら本当にできるかというのを今卓球協会でも検討しています。</p>
市長	<p>他にないですか。弓削委員。</p>
弓削委員	<p>以前の会議のときも少し挙がっていたと思うのですが、放課後子ども教室と放課後児童クラブとの問題なのですが、高光の放課後子ども教室に来ている保護者から、放課後子ども教室ではなくて放課後児童クラブの方に入れたいという話があったのです。保護者からしたら、放課後子ども教室よりも放課後児童クラブの方が宿題もちゃんと見てくれるという認識のようで、放課後子ども教室でも宿題をしてからみんなで仲良く遊ぼうというふうにはさせていて、放課後児童クラブの方でも宿題をして、迎えに来るまでは自由に遊んでいるのだと思うのですが、保護者からしたら別のように思っているらしく、高光から放課後児童クラブの方に通わせることと比べて、それだったら高光の放課後子ども教室にいましようというふうにしてもらっているみたいなのですが、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体化するというのはどうなのでしょう。</p>
市長	<p>それは取組としてそうしようというものはあるのですが、ご承知のとおり、教育委員会と保健福祉部の融合が、まだまだうまくいっていない部分があります。生涯学習課長お願いします。</p>
生涯学習課長	<p>昨年度から、これは問題だと十分認識しておりまして、今年度から福祉課との協議を進めているところなのですが、元々設置の目的が違うもので性格も違う。共通しているのは子どもの居場所というところではあるのですが、放課後児童クラブは要するに保護者の状況に対応するものであり、放課後子ども教室は誰しもすべての子どもが参加できるということで、回数はもっと少なく</p>

	<p>て本当はいいものなのですが、宇和島市ではそのどちらかを選択しながら全域をカバーしている、やっていることは同じようなことをやってしまっているという現状があります。</p> <p>今後は、保護者の皆様もその違いをご理解いただいている方が多いと思うのですが、放課後子ども教室であろうが放課後児童クラブであろうが、保護者が求めているものは何かということ、もう一度原点に立ち返って、宇和島市がサービスできる放課後の子どもの在り方とは何だろうということ、今一生懸命考えなければいけない時期にきていると思います。</p> <p>本来は、放課後児童クラブが市全域にカバーされ、教育委員会の放課後子ども教室は週に1回や月に何回か、地域の方を呼んで子ども達と一緒に勉強や体験活動をする、これが本来の放課後子ども教室の在り方ではあるのですが、今は、弓削委員にいつもお世話になっておりますけれども、実態は放課後児童クラブと同じような指導をせざるをえないような状況になっているだろうと思います。</p>
市長	<p>保健福祉部にその話はしているんですね。私も市議のときに、鶴島の放課後児童クラブの立ち上げに少し関わったのですが、やり方もなかなか十分ではないのも知っていますし、教育委員会からすると、夕方とにかく居場所があればいいという保護者もいれば、内容まで言われる方もいらっしゃるのですが、ただ、今年の夏も結局は宇和津で、市内の居場所のない子どもたちを受け入れたりとかしてやっているのですが、なるべく隙間がないようにやっているのですが、中身についてはまだ、元々出発点が違うところが、居場所作りでしょうということにくくろうとしているのですが、なかなか棲み分けがうまくできていないところなので、これについてはなるべく早めに解消したいというのが担当の話なので、もう少し見守っていただきたいと思います。</p> <p>他に、田村委員何かありますか。</p>
田村委員	<p>私の方はやはり、岩松の町並み保存についてですね。今町内でも盛り上がりが大変あるのですが、以前、教育委員の研修会で皆さんにも岩松の町並みを見ていただいたのですが、本当に老朽化が進んでいて早急に手をかけてもらいたい重要な建物がたくさんありますので、是非これも、切れることなく進めていってほしいと思います。</p>
市長	<p>これについて何かありますか。</p>
文化・スポーツ課長	<p>まさしくその通りで、このたび、「市がやれないのであれば、海外の財団が援助する」という話がありまして、そこはうまく情報を利用して岩松を盛り上げていきたいということで、市としては文化庁と話をし、いわゆる制度に乗せていくという作業をまさに今年か来年にやっということでしております。重要な建物というのは、やはり大きな酒蔵であったり小西家であると思いますので、そこは今後調査が進むにあたりながら、並行して市の方で先行して直していきたいという担当課の思いはございますが、お金のかかることですので、その辺りは、そう言って十何年も経っていることは重々承知なのですが、住民の方と一緒にその辺りも進めていきたいと思っておりますので、文化財保護、吉田のおねり、岩松の町並みというのは市長の方からも重々言われ</p>

	<p>ているように最重要点となっておりますので、粛々とやっていくものと思います。</p>
市長	<p>私も就任以来、津島は岩松、吉田はおねり、三間は毛利家を含めた点在する文化・歴史というところはやっていこうと、なぜなら宇和島市のそれというのは跡地ばかりで、そういうのがないがしろにされてきた歴史があるのだろうと思ひまして、津島については合併前にもやられていたけど、合併以降、担当者はやっていたのですが、スピードが上がらなかったときがあったので、今ちょうど海外の財団が、これは逆に市にとっては不名誉ではあるのですが、市がやるべきことをやっていないではないかというメッセージらしいのですが、それを色濃く捉えるのか、それともこれを元々やるというので、岩松守ろう会で、やっぱり風くらい起こすつもりでやらないといけない。災害等々あって止まってしまって申し訳ないのですが、改めて財団の動きであるとか、元々の担当者が森田文化・スポーツ課長であるので、私も先日東京へ行った折りに文化庁へ行って、そういうお願いを含めたことをやっていくということがそういうことにつながるということも聞いているので、そういった活動もしておりますが、ただ時間はかかります。お金もかかります。それは覚悟を決めているので、老朽化含めた対応を何とかやっていこうと考えています。</p> <p>浅井委員、何かありますか。</p>
浅井委員	<p>先ほど部活動の件が出ていたのですけれども、今教員だけではなくて働き方改革を言われているのですけれども、特に教員は過労死ラインの先生が多いとかよく言われて、自分も現役時代に6時や7時に帰れることはないのも、特に中学校の先生の一番ネックと言ったらあれですけど、部活動が大変な面が大きいとは今でも思っています。特に土曜日、日曜日、運動部などでは練習試合があり大会があり、土日まったく休めない先生もかなり多い。先ほどクラブチームに移行という話もちらっと出ていたのですけれども、外部指導者を充実していただくのも一つ、教員が自分の得意な分野の部活を持てるとは限らないので、専門的な外部指導者の力というのも大事なかなというのが一つと、今子どもがどんどん減ってきて、その分先生の定数も減ってくる。でも、部活動は何クラスもあった時代の部活動数が残っている学校が結構あったりして、私も校長時代にある程度減らしましたし、その後を継いでいただいた西田学校教育課長にも減らしていただいたのだけれども、それでもやっぱりどの先生も必ず部活につかなくてはいけないという現状があったりして、その辺何かいい方法があったらいいと思うのですが、ゆくゆくは社会体育になるのが一番いいのかもしれないのですけれども、1年、2年後にそうなるわけではないと思うので、つなぎじゃないのですけれども、先生方の本分である授業とか、それが学力にもつながると思います。</p> <p>それに関連して、今支援員の方が各学校にたくさん配置されていると思うのですが、私たちが学級担任の頃にはなかった制度なので、今支援員の方が増えてきて、少しずつ先生方の負担が軽くなってきていると思うのですが、これも予算が限られているとは思いますが、拡充をしていただいたら少しでも先生方の負担も軽くなると思います。この項目の中にあるかどうかは分からないのですが、</p>

市長	支援員さんに関しては、しっかりおつけしようという方向性であることは間違いはないですか。
学校教育課長	<p>この前議会でも質問が出たのですけれども、数年で相当の数が充実してきています。子どもたちについても、もちろんいい効果が出ているんですけども、やはりまだ現場からはその上でということもありますし、その点についてはまだ検討していく必要があると思います。</p> <p>部活動の外部指導者については、当初8名で始まって今年度10名まで、そして来年度は18名という数を目指したいというふうには思っているのですが、これについても実は学校の先生と、どんなに数が少なくなってもとにかく頑張りたいという保護者もあれば、ニーズがいろいろあって、昔だったら1年生なんかはレギュラーではなかったのですけれども、1年生からレギュラーにしても、最小限の数でも野球を続けたい、サッカーをしたいという保護者も多いので、そういうニーズに応えながらやっていく必要があると思っています。その中で中学校体育連盟の方では約束事を作りまして、こういう状況になれば休部にしようというルールはできているので、そのことについては、若干残念なのですけれども、津島中学校ではサッカー部については休部状態になっています。そういうところも含めながら、保護者や生徒のニーズに合わせていくということが一番で、そのことを無視して学校が中心に統合するのは難しい状態ではあります。</p>
市長	たとえば練習ではないですけど、ある競技に限って、それが日頃の活動はもちろんですけど、通常の大会にも出れるような、何か特例的に試してということは可能なのですか。
学校教育課長	それは宇和島の子どもたちが皆集まってということですか。
市長	特定の競技なりが、各学校に1人2人くらいしかないところが、ある競技にしぼって、クラブチームじゃないですけど、どこかで1つに集まってやるということは、大会出場も含めて理屈上は可能なのですか。
学校教育課長	<p>クラブチームとしてはやはり難しいと思っています。</p> <p>ただ、遠くから学校へ集まってその中でチームを作り上げるということは今でも可能です。たとえばソフトボールをしたい生徒は城北中学校に集まりますし、体操競技も今そうです。</p>
市長	それは、吉田とか津島の生徒も来られる環境なのですか。
学校教育課長	城北中学校にしかないので可能です。
市長	この前PTAの方が何地区が、それと同じかどうか分からないですけど、やっていますよねという話がありましたよね。
学校教育課長	中学校体育連盟関係だと難しいです。合同の練習の場があるということで、たとえば中学校体育連盟関係のときにはそれぞれのチームがあると思います。合同練習はしても、そういう大会のときには元のチームに帰るということではないでしょうか。
市長	何小学校だったか概要だけ確認をお願いします。

弓削委員	今のお話なのですが、今言われていたのは、たとえば三間の子が、三間中学校にサッカー部がないから城北中学校に行きますというのも、普段から城北中学校に通学して部活をしないといけないということですよ。
学校教育課長	選択できるということです。
弓削委員	三間中学校に通学して、部活のときだけ城北中学校とかいうのは全くだめですよ。
学校教育課長	今はだめです。
浅井委員	合同チームとして練習するのは可能ですね。学校同士が一緒に。
市長	三間中学校に部活がなく、三間の中学校に通いながら部活だけ城北に行くということは。
浅井委員	それはだめですよ。 野球とかだったらいわゆる硬式の少年野球チームに入っている子、それは中学校体育連盟の大会には出られないけれども、別の大会には出られる。いわゆる学校代表として中学校体育連盟の大会には出られない。 部活に関連してもう一ついいですかね。今運動部が中心で話に出てきたのですけれども、たとえば運動は苦手だけれども音楽はやりたいという子どももたくさんいると思うんですけど、たとえば中学校で吹奏楽をやろうとしても楽器ひとつが何十万もして高いので、これをどうにか、限られた予算ではあると思うのですけれども充実したら、さらに運動部とともに文化部も充実できるのではないかなと考えます。 これは私見なのですが、教育部長にも話したことはないのですけれども、市で楽器を買っていただいて、それを各学校が、うちはこの楽器が足りないからといった具合に、レンタルではないのですけれども、回していく感じも一つありかなと思ったりもします。なぜかと言うと、指導者が変わるとそれまで盛んであっても、小学校などは特にそうなのですが、器楽が得意な先生が行った学校は器楽が充実するのですが、その先生が転任したら、せっかくそこで買いそろえた楽器が無用の長物みたいになって、だんだん朽ちていくみたいな感じになるので、市でまとまって保有していたら、たとえば先生が異動してもセットになって楽器も異動して行くのかなと思ったりしています。個人的な意見なのですが。
田村委員	補足があります。連合音楽会を予算をつけていただいて、今市内でも音楽会、各中学校が集まってやっているのですが、一般の方の目に触れる機会が増えてきて、かわいそうに、あんな楽器を使って演奏しているのだなという声もあります。私の娘も吹奏楽部なのですが、学校にある楽器がカビ臭いだとか、サビの味がするということも聞きます。個人負担で何十万もする楽器を購入して使っている保護者もいます。そういった面でも、私も浅井委員と同じような意見を持っています。
市長	この件に関しては、当初予算の絡みがありまして、これから協議しなければいけないことも多々あるので、それは認識して動いてもらっているので、ここは当然整備をしていくことということで触れるのですが、目の前の問題とし

	<p>て強く認識していますので、これを載せる載せないというよりは、認識した上でそういうのにも注力していくという回答でよろしいでしょうか。うわじま牛鬼祭りの時から言っている話なので、それまで全く予算化していないので、やろうということで、後は出し方を調査研究しているところなので、具現化しようとしているところです。どこまでできるかは別ですが。</p> <p>他に何か学習に関するところとか、学力に関するところとかありますか。</p>
弓削委員	<p>学力のお話が出たのですが、いろいろと市でも教育委員会でも取組をしてもらって、土曜塾とか放課後残って勉強を教えてもらったりとしかして、学力もついてきているという話も聞きますが、一方で以前新聞では宇和島は伸び悩んでいるというような記事も載っていたりしていました。それで学力の方なのですが、標準学力調査というのをやり始めたと思うのですが、それはやっけていて、やはりいいですか。</p>
学校教育課長	<p>平成31年度につきましては思うような結果が出ていないのですが、平成30年度を例に話しますと、4月に全国学力テストと同じ時期に標準学力テストを行いまして、その結果が、4月はあまり芳しくなかったのですが、12月に再度チャレンジをしたときには全国平均を大体カバーするような成績を残していることが確認できています。やはり4月の1回だけのテストではなくて、その後の検証や分析によって子どもたちに力をつけていくとしっかり確認できたことなので、今は役に立っていると考えています。</p>
弓削委員	<p>それは来年度も、これからもずっと続けてやっていくのですか。</p>
学校教育課長	<p>基本的には、今の全国学力テストが続ける間は、そういう手立ても必要なかと思っています。</p>
弓削委員	<p>分かりました。</p> <p>放課後の補充学習のときの指導者の数は足りているのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>予算をつけていただいている分については、足りているというのが正しい答えかどうかは分かりませんが、それについてはまかなえていると思っています。</p>
市長	<p>となると、もっと伸びる余地があるかもしれないけれども、平たく言うと、予算が足りていないところがあるという理解ですか。</p>
学校教育課長	<p>いえ。児童生徒の方も非常に忙しくて、たとえば中学校はもちろん部活動があるのですが、小学校でも水泳大会や陸上、いろんな大会、あるいは音楽会等ありまして、なかなか時間が取りづらいところもありますので、忙しい中でそれらをこなしているというところがありますので、これ以上で、今絶対足りてないということではないのかなとは思っています。</p>
弓削委員	<p>すごく学校の方も頑張ってもらっているというのは、私も放課後子ども教室にいて分かります。</p> <p>保護者の方でも、家での学習をもっと見てあげたりしたら、もっと伸びるのではないかというのを痛感します。中々そういった機会が持てていない保護者が多いのではないかと気になります。そういうのはなかなか先生から言いにくいですね。</p>

学校教育課長	全国学力テストの時の家庭学習の時間調査によりますと、やはり全国的に比較しますと多い方ではないです。
市長	今日の見出しというか、確認を1枚1枚して、今日で完結するわけではないと思いますが、どういうスケジュールで進めますか。
教育総務課長	本日いただいたご意見を、さらに今回の右側の部分に落とし込みをして、もちろん教育委員会内部でも再度調整させてもらって、事前にお送りをしたいと思っています。 赤字か何かで変更点が分かるようにして、できれば1月中にお送りさせていただいて、それを踏まえて、2月くらいに最終的に確認をいただく会議をしたいと考えています。
市長	そこでは、いただいてもこのとき気付かなかったことが、再度精査しているうちに気付けば、2月の会議で修正することも可能ですか。
教育総務課長	ある程度の修正、追記くらいですと十分可能とは存じます。
市長	そこで終わりということですか。
教育総務課長	2月中には確定したいとは思っています。
市長	では、送った時点で何か気になるようなことがあれば、会議を待たずとも、意見を出しておいた方がいいということですか。
教育総務課長	そうですね。1月に、本日とプラスアルファの部分でもう一度肉付けをさせていただいて、それをお送りをして、ご意見の回収をさせていただく。それを踏まえて2月の会議に諮る。その会議で固めていきたいと思っています。
市長	もう2月に決定ですか。たとえば、本日は教育長がいらっしゃらないので、今日話した内容をたたき台にして、もう1回手前でやっておいた方がいいだろうということもあり得るということですか。
教育総務課長	そこまでは日程的になかなか難しいかもしれません。
教育部長	正式な会議ではなく、事前会のような形であれば、可能な範囲で。
教育総務課長	教育委員の皆様は定例会が毎月あるので、事前にはできるかと思います。
高山委員	決定については、総合教育会議で市長合わせてとなるので。
市長	本日は教育長がいないので、イレギュラーであるので、どういう対応したらいいのかなと思ひまして確認しました。 他に何かありますか。
浅井委員	1つだけ、文言で気が付いたことを忘れないうちにいいですか。 3ページの振興方針7つの1番目「夢と志をもち可能性に挑戦するため」の後、「学力・心・体」ですよ。学力は力という言葉があるので、学力ならば体力なのかなという。従来の知・徳・体の方がすっきりするのかなと。学力・心・体だとちょっとバランスが悪い。知・徳・体の方が分かりやすいかなと思います。

教育総務課長	確かにそうですね。検討させていただきます。
市長	他にはないでしょうか。では、一応今日のところは意見が出尽くしたというところで、皆様からいただいたご意見を取り込んで、新たに更新をしたものを、教育委員会の方から皆様にお示しをするということによろしいでしょうか。
総合教育会議	異議なし。
市長	ありがとうございました。今日の協議事項については以上でございます。
4. その他（意見交換）	
市長	最後に、その他、意見交換ということで、せっかくの機会でございますので、何かございましたら、よろしく願いいたします。 楽器の件は承っております。教育部長とはいろいろ話をしているのですが。
教育部長	中学校は話が出たとおりで、小学校についてはまたお話をさせていただきます。
弓削委員	さっき浅井委員が言われていましたけど、学校同士で貸し借りは可能ですよね。
市長	そういったことは、現在しているのですか。
浅井委員	校長先生同士が認めていれば、全然大丈夫です。
高山委員	1つ聞いてもいいですか。城東中学校が地域の避難場所になっているのですが、体育館にトイレがありません。体育館にはトイレが普通ありますよね。この間現場へ行ったら、体育館からぐるっと回って外へ行かないとありません。いつ災害が起きるか分からないので、できれば早急に対策をしてもらいたい。そういうところはどうか考えておられますか。避難場所に指定しているのに中にトイレがない。この間校長先生に見てほしいと言われたときに、体育館にトイレがないところがあるのかと思いました。
教育部長	対策を考えようということでこの間も現地へ行って話をしたのですが、体育館そのものの老朽化が進んでいますので、おそらく城東中学校が中学校で一番古いのではないかと思います。体育館の建て替え時期というのも見据えた方がいいと、校長先生とお話をしたのですが。
総務部長	耐震化はしているのですか。
教育部長	耐震化はしています。それよりは、アリーナの方のつぎはぎを直すのと、背中のボードが傷んでいるのですけれども1枚直さないと使えないということなので、来年度になるかもしれませんが、玄関口も暗くなって相当老朽化していますので、それだけして一旦手を入れるのはおしまいにして、何年か使って補修計画の中に入れないといけないという話はしています。
高山委員	今の校長先生は、三間中学校から城東中学校に異動されたのですよ。三間中学校の体育館は結構使い勝手がいいし新しい。子ども達にしても市民からしてもいいので、それを見てから城東中学校に行ったので、初めて見たのですが、よく今まで苦情がこなかったなと思いました。

総務部長	今の現状で改修することが理にかなっているかどうかというのもあるので、そこら辺は検討させていただきたいと思います。実際、形状的に無理かもしれませんが。今の体育館のままでトイレの改修は、確認しないといけないですけど。
高山委員	城東地区の方々からは聞いたことがありません。それが体育館の現状だから、一般的だと思っているから、声が上がってこないのでしょうか。
市長	タウンミーティングで聞いて、現状として城東の体育館の今の活用の仕方の中で、じゃあどこにするのかということで、水回りを新規にやると1千万円や2千万円では到底難しいところがある現実で、いつ建て直しかいというのは、行政はどうしても考えてしまうところが正直あると思います。災害のときに用を足すというのがそこにあれば一番いいのですが、今のところ申し訳ないけど歩を進めてもらえばあるかないかというところで、ご迷惑をかけているところなのかというところですね。危機管理の方でも、結構ご意見を頂戴しているのではないかと思います。
総務部長	避難所として使っていただく時の、夜間の移動は危険というのはありますね。
教育部長	プールも老朽化しています。やるなら体育館とプールは一緒に。水のことを考えないといけないですけど、体育館とプールをドッキングした造りで造らないと、あまり広い校庭ではないので。城南中学校は広いですけどね。
市長	部活動の件は考えなければいけない。「ないからできない」という環境ではなくて、「少し迷惑はかけるけれども、できる」という環境にしておかないといけないと思いますね。来年度早々というわけにはいかないと思うのですが、一度にやることはできないと思うのですが、限られた競技になった場合の取扱とかそういう時に、環境にはあるけどこういう大会は出られる出られないという境遇かもしれないし、そもそも工夫したら出られるかもしれないし、そこを一回整理できたら、先生方も持つ負担も減って、ここに外部指導員をつけて実施するとか、そうすると一気に負担が減るとか、少々中規模なところでも一つで切磋琢磨でやろうという話になった場合でも一つの可能性があるかもしれない。いいか悪いかは別ですよ。学校の先生でも指導したいということで先生になられて熱心にやられている方はたくさんいらっしゃるもので、ただ子どもたちのチャンスがなくなるというのは、なるべく影響ががなところからというのも仕組みとして持っておいた方が良くと思います。
教育部長	今の段階で部活動を見直しするとなかったら、城東・城南中学校合同チームになるのですが、城東中学校には城東中学校の看板、プライドがあり、城南中学校は城南中学校で新しく宇和海編成したプライドがあるので、なかなか城東中学校と城南中学校の合同チームは難しいだろうという話が出てきます。
市長	いきなりは無理だと思うので、その中で人数が足りなくて、どうしようもなくなったところからできる環境はあるのではないですか。 競技団体がしっかりされている卓球だったらフォローアップの機会があると思います。初期の基礎講座をやるかと、それはありがたい話ですよ。先生方も負担が減ると思う。調査研究だけは進めた方がいいのかな。 今日、私も再認識しましたが、読解力の問題は、確かに単なる学校の問題というよりも人としてどう読み解くかということですね、思いとかを。これはや

	はり、相当力を入れるべき部分ですか。
学校教育課長	入れるべき部分だと思うのですが、実は教育課程にはなくて、それぞれの教科の中でやることになっているので、これをやりますよということになると、また先生の負担が増えることになるので、中途半端な言い方しかさっきしなかったのですが。そういう部分では力をつけることにはなるのだけど、また一層そういうことを増やすことになるということはありません。
市長	それは家庭にお願いすることとして、教科なり何かで、授業でというか、それを推進していただくための家庭学習というか、そういうのも結局は量が増えることには当然なると思うのですが、増え方は大きいのですか。
学校教育課長	たとえば新聞を読むとか、目的をもって本を読むとか、そういう継続的なことは力になると思うのですが、その辺りの動きはまだ進んでないという気がします。今は文章が読めるだけでなく、何のために読むかとか表と一緒に読むとか、図から判断するとかそういうことが求められているので、なかなか新聞を読むだけで伸びるかといったらそうでもない、そういういろんな力をつけていく方法は考えていかなければいけないと思います。
教育部長	ソサイエティ 5.0 のタブレット 1 人 1 台の時代がいずれ来るので、タブレットを持たせたら持って帰る、その書庫の中に「毎日これだけ読むように」と入れたら読むかもしれないですね。児童生徒用に開発されてきているので。
市長	よく言われるのは、タブレットで読むと、その情報が進化していろんな情報が付随してくるけど、新聞を読むと、ここを読んでいたら別の記事が目に入って総合的に読解力なり知識がつくというところで、SNS が発達しているといっても、あくまでも手段なのかとか思ってみたり、いろいろ考えますね。
学校教育課長	あとは使い方だと思いますね。先ほどの OECD の調査でいうと、日本人の高校生はパソコンを家で何に使うか、スマホを何に使うかというところ、チャットに使う。結局お互いにコミュニケーションしからない。それで宿題をすとか、レポートを書くとか、いろんなことができない。そういう部分については、学校で指導していく必要があるのかなとは思っています。使い方がやはり不十分な場合も、物を用意してもあるのかなとは思っています。
弓削委員	コミュニケーション能力とかもよく言われると思います。どんな大学を出ても就職のときにコミュニケーション能力がないから就職できないとか、そういうのも幼いうちから何とかできないですかね。
市長	それはどちらかと言えば放課後も含めて、子ども観光大使とかああいうところで人としてどう関わっていくとか、高校生まちづくり課とか、ホリバタというのが拠点としてできたという思いもあるのですが、全員が参加するわけではないし、興味がある子だけだと思うので、コミュニケーション能力は確かに、これは日常の学校の中で子どもたちは学んでいくみたいな形ですよ。
学校教育課長	学校の中だけではないと思うところです。家庭もそうですし、社会もそうですし、そういうことが今は学校に偏りすぎているかとも思います。
市長	他に何かございませんでしょうか。

総合教育会議	特になし
6. 閉会	
市長	<p>活発な意見をいただきましてありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、平成31年度第2回宇和島市総合教育会議を閉会いたします。</p> <p>スムーズな進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。</p>